

# 「あきたキャリアアップシート」の活用について

令和6年3月  
秋田県教育委員会

## 秋田県教職キャリア指標について

秋田県教育委員会は、教育公務員特例法第22条の3に基づき、本県教員が高度専門職としての職責、経験及び適性に応じて身に付ける資質を明確化した「秋田県教員育成指標」（現「秋田県教職キャリア指標」、以下、「指標」という。）を定めました。

この指標は、本県教員が主体的に資質向上を図る際、教員としてのキャリアステージ全体を見通し、自らの職責、経験、適性に応じて、効果的・継続的な研修を行うための目安であり、また県教育委員会が教職員研修体系（研修計画）を策定する際に踏まえるべきものとなります。

なお、基になる法令、趣旨等が異なり、指標に示された資質能力が身に付いているかどうかによって人事評価が行われることはありませんが、指標を人事評価の目標設定の際などに活用してください。

## 「あきたキャリアアップシート」のねらい

「あきたキャリアアップシート」は、教員一人一人が指標に示された各資質能力の要素を道しるべとし、主体的・計画的に研修を進めていくことへの支援をねらいとしています。この活用により、教員が自己のキャリアステージやそれに応じた資質能力の状況を把握すること、今後の研修に対し課題をより明確にして臨むことが期待されます。教員としての資質能力は、実践と省察の繰り返しによって高められるものですが、様々な研修の機会を積極的に活用するとともに、同僚との日常の情報交換、意見交換を加えることで、視野が広がり思考が深まっていくと考えられます。その実践・省察と研修等をつなぐツールとして「あきたキャリアアップシート」を活用し、求められる資質能力を生涯にわたって高めていきましょう。

## 「あきたキャリアアップシート」の内容

「あきたキャリアアップシート」は、キャリアステージごとにあります。各シートには、ステージに応じて「マネジメント能力」「生徒指導力」「専門的指導力」及びそれらの向上によって解決を目指す「本県の教育課題への対応」に即した項目内容が記述されています。なお、各キャリアステージに示した経験年数は、あくまでも「目安」であり、研修を進める際等に参考とするものです。

「あきたキャリアアップシート」を活用し、身に付けるべき資質能力を自己分析することにより、自身の課題を明確にすることができます。また、年度当初や年度末に、自己評価をすることによって、教員自身が今後の自己目標の設定や研修計画の策定の見通しをもつことが可能になります。「あきたキャリアアップシート」を生かして、主体的・計画的に研修に取り組ましましょう。

## 「あきたキャリアアップシート」の使い方（例）

- 自身のキャリア発達や教職経験年数を参考に、キャリアステージを選択します。
- 秋田県教職キャリア指標「あきたキャリアアップシート」の項目を読み、年度当初の各項目における自身の資質能力の状況を自己評価し、「年度初」欄に1（できていない）～4（できている）の数字を記入します。
- (2)の状況等から、その年における自身の研修の重点を検討し、『本県の教育課題への対応』『マネジメント能力』『生徒指導力』『専門的指導力』のそれぞれの領域ごとに、「重点」欄に一つずつ○（重点）を記入します。
- 領域ごとに一つずつ記入された合計四つの○（重点）の中から、最重点項目を一つ決め、○を◎にします。
- 校外研修の際には、指標のどの項目に該当する研修なのかを確認しましょう。そして、「研修のあしあと」欄に研修期日、研修名、内容等を記録します。校内研修では、指標を参考にして、先生方の課題について話し合いながら計画を立てていくことも考えられます。
- 年度末（1月末を目途）に研修を振り返り、各項目における自身の資質能力の状況を自己評価し、「年度末」欄に1（できていない）～4（できている）の数字を記入します。
- 年度ごとにシートを1枚使います。データを蓄積していきましょう。

※「あきたキャリアアップシート」は、秋田県総合教育センターウェブサイトからダウンロードできます。年次研対象者は、記入したキャリアアップシートを、2月末日までに秋田県教育庁保健体育課宛にE-Mailで送信してください。 E-Mail : hokentaiikuka@pref.akita.lg.jp

### 【秋田県教職キャリア指標（栄養教諭）「あきたキャリアアップシート」 記入例】

本県の教育課題への対応			マネジメント能力			生徒指導力			専門的指導力		
項目	年度初	年度末	項目	年度初	年度末	項目	年度初	年度末	項目	年度初	年度末
① ◇教育活動全体を通じたふるさと教育やキャリア教育の充実に向けた実践と改善	3	4	◇食に関する指導について、家庭との関わり等に対する他の教職員への助言	2	3	◇児童生徒一人一人の内面や背景の理解と全職員の連携による適切な指導・支援	4	4	◇児童生徒の実態把握と学校給食実施基準等を配慮した献立作成や調理指導	3	3
	2	4		2	3		4	4		3	3
② ◇「問い」を育む力を育成するための教育活動全体を見通した実践と改善	2	3	◇保護者への啓発活動 ◇食に関する指導に係る全体計画に対する	2	3	◇児童生徒が互いに高め合うための学級集団づくりの指導	3	4	◇学校給食施設・設備や調理作業及び学校課題を的確に捉えた指導・助	2	3
	2	3		2	3		3	4		2	3

#### 研修のあしあと

期日	研修名	主な研修内容
5月24日～ 月 日	食物アレルギー対応研修会	食物アレルギー対応についての講義、緊急時のシミュレーション
7月26日～ 月 日	秋田県学校給食研究協議大会	学校給食の管理に係る実践発表等

### 主体的な研修とするために

- ◆ 秋田県教職員研修体系や秋田県教育委員会研修講座総合案内等を参考に、研修の計画を立てましょう。
- ◆ 実践を積み重ねるとともに積極的に研修を進め、資質能力の向上を図りましょう。